

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

等級ごとの職員数の公表（令和6年4月1日）

行政職給料表（一）

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	47	11.9%	主事	47	162	41.0%	係員級
				計	47			
2級	主任の職務	49	12.4%	主任	49	162	41.0%	係員級
				計	49			
3級	主査の職務	66	16.7%	主査	66	162	41.0%	係員級
				計	66			
4級	主幹の職務 副主幹の職務	78	19.6%	主幹	4	78	19.6%	係長級
				副主幹	74			
				計	78			
5級	課長補佐の職務 監の職務 主幹の職務	103	26.0%	監	1	103	26.0%	課長補佐
				主幹	56			
				課長補佐	46			
				計	103			
6級	次長の職務 課長の職務 農業委員会事務局長の職務 出先機関の長の職務	42	10.6%	次長	1	42	10.6%	課長級
				課長	34			
				農業委員会事務局長	1			
				出先機関の長	6			
				計	42			
7級	部長の職務 議会事務局長の職務 会計管理者の職務	11	2.8%	部長	9	11	2.8%	部長級
				議会事務局長	1			
				会計管理者	1			
				計	11			
合計		396	100.0%					